

商品先物取引業者の情報開示

平成 24 年 8 月 1 日備置

エース取引株式会社

(平成 24 年 3 月期)

①商号、許可年月日等

商号又は名称 エース交易株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中孝男
 所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号
 電話番号 03-3406-4649 (代)
 許可年月日 平成22年12月13日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

当社は、昭和42年7月に商品取引所法が改正され、昭和46年1月から従来商品仲買人と呼ばれていた商品取引員が許可制に移行したことを契機に創業した会社であります。当時、東京穀物商品取引所の会員で商品仲買人でもありました「林大株式会社(昭和41年9月7日設立)」が廃業の意思をかためていたことから、その営業権を譲り受け、商号を「エース交易株式会社」に変更のうえ、昭和46年2月12日、事実上の創業をいたしました。

年月	概要
昭和46年2月	商品先物取引の受託業務を目的として、エース交易株式会社を東京都新宿区西新宿三丁目3番11号に創業。資本金9,000万円。
昭和46年4月	興栄商事株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和46年5月	本社を東京都中央区日本橋富沢町7番地6号へ移転。
昭和46年7月	農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京砂糖取引所、前橋乾繭取引所、東京繊維商品取引所の商品取引員の許可を受ける。
昭和46年9月	本社を東京都渋谷区東一丁目26番26号へ移転。
昭和46年10月	北海道穀物商品取引所へ会員加入。
昭和46年10月	神戸穀物商品取引所へ会員加入。
昭和48年5月	豊橋乾繭取引所へ会員加入。
昭和54年5月	事務の合理化を図るため、事務用コンピュータ導入。業務のリアルタイム・オンライン処理開始。
昭和57年3月	通商産業大臣より、東京金取引所(現、東京工業品取引所)の商品取引員の許可を受ける。
昭和59年3月	ランド交易株式会社を吸収合併。農林水産大臣より、大阪穀物取引所、関門商品取引所、神戸生糸取引所の商品取引員の許可を受ける。大阪支店、福岡支店等、9支店開設。
昭和59年11月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場、同繊維市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和60年12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和61年7月	「誘導基準」をクリアし、通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される(その後、11年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)。
昭和62年2月	大都通商株式会社より営業権を譲り受ける。農林水産大臣より、大阪砂糖取引所、豊橋乾繭取引所の商品取引員の許可を受ける。名古屋支店等4支店開設。
昭和62年12月	大宮支店を開設。
昭和63年3月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所の商品取引員の許可を受ける。
平成2年3月	社員研修施設及び保養施設として、静岡県伊東市に「エースプラザ」竣工。
平成2年4月	リアルタイム・オンライン処理の充実、売買取引のシステム化、情報処理の充実を図るために、大型汎用コンピュータを導入。
平成3年7月	ファンド事業部を開設。
平成3年8月	札幌支店を開設。
平成3年10月	ホームトレード部を開設。
平成4年4月	農林水産大臣より、北海道穀物商品取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成4年10月	大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より、商品投資販売業者(運用法人)の許可を受ける。
平成5年2月	エースマーキュリーカンパニーを設立(現・非連結子会社)。
平成5年3月	「純金積立定額購入プラン」の販売を開始。

年月	概要
平成6年4月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成6年10月	本社を東京都港区六本木一丁目9番9号へ移転。
平成7年9月	当社株式を日本証券業協会の店頭市場に登録。
平成8年4月	関東財務局長より金融先物取引業の許可取得(同年6月東京金融先物取引所に会員加入)。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける(同年10月大阪商品取引所アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける)。
平成10年7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年6月	通商産業大臣より、石油市場(東京工業品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年8月	本社ビル完成に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号(現在地)へ移転。
平成11年9月	営業の集中・強化を目的に、日本橋、新宿、五反田、池袋の4支店を本社に統合する。
平成11年11月	農林水産大臣より、畜産物市場(中部商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年12月	通商産業大臣より、石油市場(中部商品取引所)の変更の許可を受ける。 インターネットを活用したオンライン取引「L E T A C E」のサービス開始。
平成12年1月	「店頭外国為替証拠金取引」を開始。
平成12年12月	新潟支店を開設。
平成13年5月	農林水産大臣より、農産物市場(横浜商品取引所)の変更の許可を受ける。
平成14年6月	農林水産大臣より、水産物市場(関西商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成14年9月	経済産業大臣より、ニッケル市場(大阪商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成15年6月	船橋支店を開設。
平成16年1月	コアバシフィック山一証券株式会社の株式を取得し、商号をアルバース証券株式会社に変更(現・連結子会社)。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	農林水産大臣・経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける。
平成17年7月	「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」を開始
平成17年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける。(関東財務局長(金先)第6号)
平成17年10月	鉄スクラップ市場(中部商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成18年1月	当社の1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる。
平成19年7月	コールセンターを開設。
平成19年9月	関東財務局長より金融商品取引業(第一種・第二種)の登録を受ける。(関東財務局長(金商)第251号)
平成20年3月	エースアセットパートナーズ株式会社を設立(現・連結子会社)。
平成20年4月	ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成20年8月	石油法人部を開設。
平成20年9月	「エースでねらえ!FX」を開始。
平成21年3月	エースアセットパートナーズ株式会社の商号を株式会社マックスマネー・インベストメントに変更。(現・連結子会社)
平成21年10月	貴金属市場(中部大阪商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成22年3月	日経・東工取商品指数市場(東京工業品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各取引所の各市場の統合に、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場。
平成22年10月	中京石油市場(東京工業品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成23年8月	農産物市場(関西商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成24年5月	持株会社制への移行に伴い、エース取引設立準備株式会社を設立。

(2)業務の内容

(a) 商品先物取引業

当社は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名
東京穀物商品取引所	農産物	小豆、一般大豆、Non-GMO大豆、 とうもろこし、米穀 アラビカコーヒー生豆、 ロブスタコーヒー生豆
	砂糖	粗糖
関西商品取引所	農産物	米穀
東京工業品取引所	貴金属	金（標準取引、ミニ取引）、銀、 白金（標準取引、ミニ取引）、 パラジウム
	ゴム	RSS3号
	石油	ガソリン、灯油、原油、軽油
	中京石油	ガソリン、灯油
	日経・東工取商品指数	日経・東工取商品指数

(b) 兼業業務

(ア) 外国為替証拠金取引

当社は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受けて、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引(くりっく365)を取り扱っております。

(イ) その他の事業

当社は、一定額を積み立てる金の定額購入商品「純金積立」業務を行っております。

③営業所の状況

店舗の名称	所在地	電話
本店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 24 号	03-3406-4649(代)
大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区仲町一丁目 110 番地	048-642-4649(代)
横浜支店	〒231-0015 横浜市中区尾上町一丁目 8 番地	045-662-4649(代)
名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目 18 番 25 号	052-201-4649(代)
京都支店	〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 617	075-231-4649(代)
大阪支店	〒532-0003 大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 4 号	06-7668-4649(代)
広島支店	〒730-0032 広島市中区立町 2 番 25 号	082-240-4649(代)
福岡支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目 2 番 2 号	092-411-4649(代)

④財務の概要

決算年月 平成 24 年 3 月

(a) 資本金	3,245,237 千円
(b) 営業収益	3,719,925 千円
(c) 受取手数料	3,645,498 千円
(d) 売買損益	51,327 千円
(e) 経常損益	420,207 千円
(f) 当期純損益	290,748 千円
(g) 純資産規制比率	585.4%

⑤発行済株式総数

発行済株式の総数： 20,464,052 株（平成 24 年 3 月 31 日現在）

株式上場等の有無： 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場しております。

⑥上位 10 位までの株主の氏名等

平成24年 3 月31日現在

氏名又は名称	議決権に対する持株数	議決権に対する割合 (%)
榑原 秀 雄	2,501,052	14.93
株式会社大津や	600,000	3.58
エース取引社員持株会	552,024	3.29
株式会社廣濟堂	450,000	2.68
大 庭 忠 夫	430,600	2.57
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	350,000	2.09
松 本 亘	342,000	2.04
日栄興商株式会社	283,180	1.69
小 徳 宏 之	283,000	1.68
原 澤 藤 夫	199,600	1.19
合 計 10名	5,991,456	35.74

⑨役員 of 状況

平成24年3月31日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	田 中 孝 男	有	常勤
取締役副社長	石 海 行 雄	無	常勤
専務取締役	牧 田 栄 次	無	常勤
常務取締役	松 岡 史 郎	無	常勤
常務取締役	山 崎 勝 重	無	常勤
取締役	種 田 繁 樹	無	常勤
取締役	元 岡 俊 輔	無	常勤
取締役	中 勝	無	常勤
取締役	田 中 徹	無	常勤
取締役	大 橋 正 直	無	常勤
監査役	橋 本 雅 二	無	常勤
監査役	山 田 研 治	無	非常勤
監査役	和 田 睦 男	無	非常勤

(注) 1. 監査役山田研治、和田睦男は、会社法第335条第3号に定める社外監査役であります。

平成24年7月1日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長 代表取締役	ジョン・フー	有	常勤
取締役社長 代表取締役	牧田 栄次	有	常勤
取締役	種田 繁樹	無	常勤
取締役	元岡 俊輔	無	常勤
取締役	マイケル・ラーチ	無	非常勤
取締役	ショーン・ローソン	無	非常勤
取締役	ロバート・ダイクス	無	非常勤
監査役	神田 毅	無	常勤
監査役	所司原 一郎	無	非常勤
監査役	宇野 嘉晃	無	非常勤

(注) 1. 取締役マイケル・ラーチ、ショーン・ローソン、ロバート・ダイクスは会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役所司原一郎、宇野嘉晃は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

⑩役員及び使用人の数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	13名	2名	218名	231名
うち外務員	7名	0名	149名	156名

2. 営業の状況

①営業の経過及び成果

【事業環境の概況】

当会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による反動から平成23年7－9月期の国内総生産（GDP）が急速に持ち直す動きを見せましたが、その後は円高進行やタイの洪水被害、欧州経済の低迷などの影響を受け続けたことで、国内経済の先行きに不透明感が強まる状況が続きました。平成23年10－12月期のGDPはマイナスとなりましたが、補正予算を受けた震災復興需要の本格的な動

き出しが今後の景気下支え要因となることが期待されています。

当会計年度の外国為替市場は、円が逃避通貨として買われやすい流れが続きました。1ドル75円台に突入し戦後最高値を記録した平成23年10月末には日本銀行が過去最大規模の円売り・ドル買い介入を実施し、一時は同79円台までドルが反発しましたが、その後は年末まで同77円-78円水準で推移し続けました。今年に入ると、日本の貿易収支が大幅な赤字に転じたことや日本銀行の追加的な金融緩和措置、さらには日米の金利差拡大観測などを受けてドルを買い戻す動きが活発化し、平成24年3月半ばには一時同84円台をつける場面が見られました。

当会計年度の株式市場は、円高の進行を嫌気するかたちで下落し、日経平均株価は平成23年11月下旬にリーマン・ショック後の安値水準に迫る8,100円台まで落ち込みましたが、今年に入ると円高修正の動きや景気回復期待の高まりなどを受けて持ち直し、年度末には1万円台を回復しました。

当会計年度の商品先物市場では、金が金融不安を背景とした資金回避の動きの中で上昇基調を継続し、ニューヨーク市場では平成23年9月初めに1トロイオンス1,923ドル台（期近）と史上最高値を更新しました。同月下旬には一転して調整場面となりましたが、それ以降は欧州債務問題を巡る国際情勢の混迷や、世界経済見通しに対する悲観と楽観の混在などを背景に明確な方向性に欠ける動きとなり、概ね同1,500ドル台半ば~1,800ドルのレンジでの推移となりました。東京市場でも同様の値動きとなり、昨年9月には1980年以来となる1グラム4,700円台半ばの高値を示現しました（先限）。その後、調整局面もありましたが、年明け以降は為替市場の円安を受けて上昇ピッチを強め、2月末には同4,600円台半ばまで上昇しました。白金も世界経済の低迷で需要減退観測が根強かったことから、昨年末にかけて1トロイオンス1,300ドル台半ば（ニューヨーク市場期近）と2年ぶりの安値に下落、金を大幅に下回る水準で推移しましたが、年明け以降は米経済指標の好転に伴う需要回復期待から反転し、一時は金価格との逆ザヤを解消する動きとなりました。一方、原油は平成23年10月初めに一時1バレル75ドルを割れる場面もありましたが、その後は上昇基調に転じ、高値にもかかわらず世界需要が安定したことやイランの核開発を巡る中東情勢不安を背景に強基調を維持し、年度末にかけては1バレル100ドル（ニューヨーク市場WTI期近）を上回る水準となりました。穀物は伸び悩む場面も見られましたが年末にかけて南米の天候不安を受けて反発、特に大豆は今春の米国作付面積が大幅に減少するとの懸念も加わり急反発を見せました。また天然ゴムはタイの洪水被害の影響を受けて低迷しましたが、生産国の買い支え政策や自動車触媒需要の回復期待などで年初以降反発に転じました。

このように当会計年度の商品市場は世界的な活況を映して国内市場の取引も活発に推移し、特に全商品の出来高のおよそ49%を占める金取引の大幅な増加が寄与し、結果として、当会計年度の全国商品取引所出来高は、前連結会計年度に比べ、3.5%増の32,909千枚となりました。また、平成23年8月には東京穀物商品取引所及び関西商品取引所でコメの先物取引が72年ぶりに復活し、国内大型商品として注目を集めました（試験上場）。なお、東京工業品取引所の日経・東工取商品指数（TOCOMNEXT）は平成24年2月末に限日取引が終了し、平成23年5月から取引が開始された限月取引のみとなりました。

【事業別の状況】

①商品先物取引業務

当会計年度の商品先物取引業務は、世界的な商品市場の活況を背景に金やガソリンの取引は増加したものの、穀物やゴムの取引は伸び悩みました。その結果、当会計年度の商品先物取引業務にかかる委託売買高は前連結会計年度比4.0%減の1,234千枚となりましたが、受取手数料は金取引の増加もあり、前連結会計年度比3.5%増の35億40百万円となりました。売買損益につきましては、51百万円の売買収益（前連結会計年度は6百万円の売買収益）となりました。

②外国為替証拠金取引業務

当会計年度の外国為替市場は、欧州債務問題や米国経済の不透明感等を背景に円高基調で推移しましたが、今年に入り、日本の貿易収支が赤字に転じたことなどから円安局面に転じる場面も見られました。国内では外国為替証拠金取引（FX取引）のレバレッジ規制が強化されたことから個人投資家の取引が減少する場面も見られ、また、当社においては平成23年6月末をもって店頭FX取引「エースでねえ！FX」のサービスを終了したこともあり、結果として、当連結会計年度の外国為替証拠金取引業務にかかる収益は、前連結会計年度比57.1%減の1億13百万円となりました。

②取引開始基準

(対面取引)

商品取引契約締結にあたり、次の各号に適合した顧客に対して商品先物取引の勧誘及び受託を行うものとする。

- (1) 当該顧客がデリバティブ取引について相当の知識又は経験があり、商品先物取引の仕組み等を十分理解していること。
- (2) 当該顧客が商品先物取引を行う上で十分な資産を有していること。
- (3) 当該顧客について所定の本人確認が行われていること。
- (4) 当該顧客の自宅又は連絡先が顧客管理を行う上で、支障なく連絡が取れる状況にあること。

(電子取引)

商品取引契約締結にあたり、顧客より徴収した「オンライン口座開設申込書」もしくは「商品先物取引口座設定申込書」(以下「オンライン口座開設申込書」という。)に基づき次の各号について審査判断し、適合した顧客から商品先物取引の受託等を行うものとする。

- (1) 当該顧客がデリバティブ取引について相当の知識もしくは経験があり、商品先物取引の仕組み等を十分理解していること。
- (2) 当該顧客が商品先物取引を行う上で十分な資産を有していること。
- (3) 当該顧客について所定の本人確認が行われていること。
- (4) 当該顧客の自宅又は連絡先が顧客管理を行う上で、支障なく連絡が取れる状況にあること。

③顧客数

顧客数 3,479名（平成24年3月31日現在）

3. 経理の状況

①貸借対照表 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,152,714	流動負債	19,266,027
現金及び預金	8,613,383	短期借入金	3,650,000
委託者未収金	81,144	1年内返済予定の長期借入金	566,640
有価証券	500,100	リース債務	1,694
商品	469,189	未払金	395,806
保管有価証券	1,686,068	未払法人税等	20,516
短期差入保証金	7,827,621	賞与引当金	24,400
委託者先物取引差金	2,341,216	預り証拠金	9,862,706
未収入金	27,007	外国為替取引預り証拠金	2,289,266
短期貸付金	380,000	預り証拠金代用有価証券	1,686,068
その他	265,866	その他	768,927
貸倒引当金	△ 38,884	固定負債	1,913,695
固定資産	10,511,994	長期借入金	889,960
有形固定資産	7,102,713	リース債務	529
建築物	3,062,825	退職給付引当金	594,007
構築物	4,773	役員退職慰労引当金	378,965
器具及び備品	131,679	長期受入保証金	50,233
土地	3,903,017	引当金	383,221
リース資産	416	商品取引責任準備金	380,844
無形固定資産	106,117	金融商品取引責任準備金	2,377
ソフトウェア	62,088	負債合計	21,562,944
電話加入権	42,216	(純資産の部)	
リース資産	1,700	株主資本	11,111,003
その他	113	資本金	3,245,237
投資その他の資産	3,303,162	資本剰余金	2,715,614
投資有価証券	1,487,906	資本準備金	2,715,614
関係会社株式	429,869	利益剰余金	7,507,795
出資金	950	利益準備金	556,740
長期差入保証金	448,679	その他利益剰余金	6,951,055
株主、役員に対する長期貸付金	707,507	別途積立金	6,503,000
長期前払費用	57,137	繰越利益剰余金	448,055
その他	621,880	自己株式	△ 2,357,645
貸倒引当金	△ 450,768	評価・換算差額等	△ 9,238
		その他有価証券評価差額金	△ 9,238
		純資産合計	11,101,764
資産合計	32,664,708	負債純資産合計	32,664,708

②損益計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位 千円）

科 目	金	額
営業収益		3,719,925
受取手数料	3,645,498	
売買損益	51,327	
その他	23,099	
営業費用		3,259,450
販売費及び一般管理費	3,259,450	
営業利益		460,475
営業外収益		107,967
受取利息	27,998	
受取配当金	22,281	
その他	57,686	
営業外費用		148,234
支払利息	112,277	
その他	35,957	
経常利益		420,207
特別利益		3,202
投資有価証券売却益	3,202	
特別損失		122,082
固定資除却損	59,799	
商品取引責任準備金繰入	60,952	
金融商品取引責任準備金繰入	546	
その他	784	
税引前当期純利益		301,327
法人税、住民税及び事業税		10,579
当期純利益		290,748

③株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位 千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成23年4月1日残高	3,245,237	2,715,614	556,740	8,403,000	△ 1,532,985
当 期 変 動 額					
別途積立金の取崩	—	—	—	△ 1,900,000	1,900,000
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 209,706
当 期 純 利 益	—	—	—	—	290,748
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△ 1,900,000	1,981,041
平成24年3月31日残高	3,245,237	2,715,614	556,740	6,503,000	448,055

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成23年4月1日残高	△ 2,351,624	11,035,982	△ 162,090	10,873,892
当 期 変 動 額				
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 209,706	—	△ 209,706
当 期 純 利 益	—	290,748	—	290,748
自己株式の取得	△ 6,020	△ 6,020	—	△ 6,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	152,851	152,851
当期変動額合計	△ 6,020	75,021	152,851	227,872
平成24年3月31日残高	△ 2,357,645	11,111,003	△ 9,238	11,101,764

④個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券 ……期末日の市場価格等に基づく時価法
(売却原価は移動平均法により算出しております。)
- ② 満期保有目的の債券 ……償却原価法 (定額法)
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ④ その他有価証券
 - 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- ① デリバティブ取引 ……時価法
- ② 運用目的の金銭の信託 ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 ……通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法

(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成 11 年 4 月 1 日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却

(2) 無形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 ……均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……当期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間基準による繰入限度額を基礎に将来の支給見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(5) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引法第221条の規定に基づき計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

4. 消費税等の処理方法・・・税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預 金	5,345,000千円
建 物	2,757,398千円
土 地	3,769,511千円
投資有価証券	432,512千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,650,000千円
長期借入金	1,456,600千円
商品先物取引法第179条 第7項の規定に基づく 銀行等の契約預託額	2,000,000千円
委託者保護基金におけ る代位弁済保証額	800,000千円

(3) 商品先物取引証拠金等の代用として株式会社日本商品清算機構に預託している資産

有 価 証 券	500,100千円
保管有価証券	1,686,068千円
投資有価証券	367,693千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,682,708千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	380,100千円
--------	-----------

短期金銭債務	5,067千円
長期金銭債務	29,455千円

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、250,000千円の保証を行っております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業費用	115,560千円
営業取引以外の取引高	49,556千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	3,718,204株
------	------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	125,946千円
賞与引当金	9,274千円
未払事業税等	6,364千円
退職給付引当金	211,704千円
役員退職慰労引当金	135,063千円
投資有価証券評価損	94,808千円
ゴルフ会員権	80,328千円
減損損失	22,183千円
その他有価証券評価差額金	3,292千円
繰越欠損金	1,120,662千円
その他	461,850千円
繰延税金資産小計	2,271,479千円
評価性引当額	△ 2,271,479千円
繰延税金資産の純額	—

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額	92,788千円
2. 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額	88,014千円
3. 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額	5,060千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

(1) 名称

株式会社マックスマネー・インベストメント

(2) 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合

100%

- (3) 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合
0%
 - (4) 当社と関連当事者との関係
子会社
 - (5) 取引の内容及び取引の種類別の取引金額
資金の貸付 133,000 千円 資金の返済 123,000 千円 利息の受取 7,977 千円
 - (6) 取引条件及び取引条件の決定方針
貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (7) 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
短期貸付金 380,000 千円
2. 役員及び個人主要株主等
- (1) 氏名
榊原 秀雄
 - (2) 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合
14.9%
 - (3) 当社と関連当事者との関係
主要株主
 - (4) 取引の内容及び取引の種類別の取引金額
資金の貸付 70,000 千円 資金の返済 81,595 千円 利息の受取 12,603 千円
顧問料 36,000 千円
 - (5) 取引条件及び取引条件の決定方針
貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
貸付金に対し有価証券（自社株式）及び不動産を担保にしております。
 - (6) 取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当事業年度末残高
長期貸付金 707,507 千円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額は662円95銭であります。
2. 1株当たり当期純利益は17円35銭であります。

【重要な後発事象に関する注記】

(持株会社制への移行に伴う準備会社設立について)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会におきまして、持株会社制への移行に向け「エース交易設立準備株式会社」を設立する旨の決議をいたしました。

(資本業務提携基本協定書の締結に伴う資本業務提携交渉の開始及び第三者割当による新株予約権の発行について)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会におきまして、Tiger Trust（以下「Tiger社」という。）グループとの間で業務提携を行う旨及びTiger社のグループ企業であるTiger Investment Enterprise Holdings LLC を割当先とした第三者割当による新株予約権の発行を行う旨を決議しました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。